



茨城労働局発表
平成28年5月31日(火)

【照会先】
茨城労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 小林 謙
助成金係主任 小橋 孝博
(電話) 029-277-8294 (8295)

中小企業事業主の皆さん
最低賃金

「ワン・ストップ無料相談」をご利用ください！

～ 「電話相談」と「専門家派遣」を無料で実施しています ～

中小企業事業主にとって、“最低賃金の引上げに対応した賃金の引上げ”を行うためには、

- 賃金・労働時間制度、安全衛生管理体制などの見直しを図る、
- 生産方法や販売方法等の改善を通じて賃金支払能力の向上を図る、

などの、**労務管理・経営についての課題**に直面することがあります。

厚生労働省では、このような中小企業事業主が抱える様々な課題について、ワン・ストップで相談できる「**最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口**」を全国に設置して、課題の解決を支援しています。

…【資料1参照】

本県においては「茨城県最低賃金総合相談支援センター」を開設して**無料電話相談**を実施しているほか、ご要望に応じ「社会保険労務士」や「経営コンサルタント」などの**専門家を無料で派遣**し、事業場の実態を把握・分析した上で、具体的な解決手法を提案します。（※無料電話相談は、土曜日も対応するほか、金曜日は19時まで開設時間を延長して対応しています。）

本事業は、茨城労働局（局長 にしい ひろき 西井 裕樹）が、茨城県社会保険労務士会（会長 もりた のぶ 森田 信雄）に委託して実施しています。

【ワンストップ無料相談窓口の名称・連絡先】

茨城県最低賃金総合相談支援センター

☎0800-800-4864（通話料無料）

開設時間… 9:00～17:00(月～木・土)、9:00～19:00(金)

※日・祝・年末年始は休業

〒310-0026 水戸市泉町 2-2-33 水戸泉町ビル オープンオフィス水戸 722 号

メールアドレス soudan@ibaraki-sr.com（メールでのご相談も受け付けています）

ホームページ <http://www.ibaraki-sr.com/center/>

【受託者】茨城県社会保険労務士会

〒311-4152 水戸市河和田 1-2470-2

☎029-350-4864（担当：齊藤事務局長）

<http://www.ibaraki-sr.com/>

【参考】（※文中の「センター」とは、ワンストップ無料相談窓口である「茨城県最低賃金総合相談支援センター」を指します。）

●この事業について

- ▶ 平成 23 年度から全国で実施しているもので、平成 28 年度は前年度比で、
・無料電話相談の開設日： 週 1 日 ⇒ **週 6 日**【拡充しました】
(金曜日は 19 時まで受付を延長しました)
- ▶ この相談・専門家派遣事業を通じて、
「中小企業・小規模事業者の生産性向上などを支援」し、
⇒ 当該企業における「賃金の引上げ」につなげ、
⇒ さらに、地域における「最低賃金の引上げ」につなげることを目的としています。

●相談は、「最低賃金」に関する相談に限定されません。

労務管理や経営に関する様々な課題についてご相談いただけます。

●労務管理に関する相談(例)

- ・ 賃金・退職金・労働時間を見直したい
- ・ 古くなった就業規則を改定したい
- ・ 高齢者、障害者雇用について相談したい
- ・ 労働安全衛生対策について相談したい
- ・ 賃金引上げに活用できる国の支援（助成金等）を知りたい

●経営に関する相談(例)

- ・ 経営方針を見直したい
- ・ 販路開拓について相談したい
- ・ 事業の資金繰りについて相談したい
- ・ マーケティングについて相談したい
- ・ 財務体質の強化、コスト削減を図りたい
- ・ IT を活用して経営力強化を図りたい

※ 相談内容・会社の情報などが他に漏れることは一切ありません。

(過去にお寄せいただいた相談の一例を、【資料 2】に掲載しています。)

※ 賃金引上げに活用できる国の助成金制度…「**業務改善助成金**」がございます。【資料 3】申請のご相談も承ります。

●誰が相談に対応されますか？ 電話ではなく面談による相談は可能ですか？

- ・ 茨城県社会保険労務士会所属の、「社会保険労務士」が対応いたします。
- ・ 面談による相談にも対応します。事前にセンターあてお電話ください。

●専門家派遣も無料ですか？ 専門家とはどのような方ですか？

- ・ 専門家派遣も無料で、相談費用・出張費用などは一切かかりません。ご要望がありましたら、センターあてお電話ください。また、ご相談の内容によっては、センター側から専門家派遣のご提案をさせていただきます。
- ・ 専門家とは、▶ 労務管理面…「社会保険労務士」、▶ 経営面…「経営コンサルタント」を指します。
(※経営コンサルタントの派遣は、(公財)茨城県中小企業振興公社（茨城県よろず支援拠点事業）と連携して実施します。)

【添付資料】

- 資料 1 … リフレット「最低賃金ワンストップ無料相談」
- 資料 2 … 過去にお寄せいただいた相談(一例)
- 資料 3 … リフレット「業務改善助成金」